

## 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	社会福祉法人こころの窓	種別	多機能型 児童発達支援 放課後等デイサービス
代表者	理事長 田中研吾	管理者	油宏実
所在地	堺市東区日置荘西町4丁36-11 初芝伊勢住宅1階	連絡先	072-286-6818 072-320-7898（事務）

## 1.総論

### (1) 基本方針

#### 【 目的 】

本規程は、事業継続計画（BCP）を実行するにあたっての基本的な行動基準・実施事項等を定めた規程である。この規程に基づき危機発生前に適切な準備を行い、また、危機発生時に円滑・的確な対応を行うことにより、当法人として利用者及び職員の生命を守り、サービスを継続することを目的とする。

#### 【 基本原則 】

利用者及び職員の生命を守り、継続的・安定的にサービスを提供する。

### (2) 推進体制

当施設の事業継続の推進組織は「災害対策推進委員会」とする。メンバーは以下のとおりとする。

主な役割	部署・役職	氏名
統括責任者	事業長	川尻良典
BCPの策定及び見直し	理事長・事業長・管理者	田中研吾、川尻良典、油宏実
設備インフラ担当	本部事務局	川尻良典
職員への研修・訓練の計画	管理者	油宏実

### (3) リスクの把握

①事業所等が所在するハザードマップは巻末に添付

②被災想定

【自治体公表の被災想定】 堺市地域防災計画（令和4年3月）

●上町断層帯地震（断層帯が堺市域を南北に縦断し、甚大な影響を及ぼすことが懸念される）

- ・堺区から北区にかけ、震度7の地域もみられる
- ・堺市内の建物被害：全壊棟数 70,989 棟、焼失棟数 25,637 棟
- ・堺市内の人的被害：死者数 3,017 人、避難者数 138,643 人、罹災者 420,132 人
- ・液状化：阪神高速道路湾岸線より海側のエリアの広域で発生
- ・道路交通の被害：堺区を中心に 30～50%の細街路が閉塞
- ・ライフライン 電力：停電率 69.8%、停電軒数 278,290 戸【復旧想定】約 5 日  
都市ガス：供給停止戸数 100%、344,000 戸【復旧想定】約 1～2 か月  
通信：回線被害率 13.5%【復旧想定】約 2 週間  
上水道：商業電源喪失により停止【復旧想定】28 日  
下水道：最低限必要な揚水機能及び消毒機能は大きく損なわれないと想定

●南海トラフ巨大地震（津波や液状化による被害が大きいことが懸念される）

- ・堺市のほぼ全域で震度 6 弱
- ・建物被害：全壊棟数 11,053 棟、焼失棟数 3,165 棟
- ・堺市内の人的被害：死者数 6,103 人、避難者数 74,402 人、罹災者 116,024 人
- ・液状化：堺区と西区のエリアの広域で発生

- ・道路交通の被害：幅員 13m未満の道路の 4.4%が閉塞
- ・ライフライン
  - 電力：停電率 24.7%、停電軒数 94,365 戸【復旧想定】7 日後の停電率 3.2%
  - 都市ガス：供給停止戸数 0%、14,866 戸【復旧想定】約 1～2 か月
  - 通信：不通契約数 24.7%【復旧想定】約 2 週間
  - 上水道：商業電源喪失により停止【復旧想定】28 日
  - 下水道：最低限必要な揚水機能及び消毒機能は大きく損なわれないと想定

【自施設で想定される影響】

大項目	小項目	被災直後	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
建物	躯体	通常通り（倒壊しない）							
	室内	清掃	通常通り						
	EV	使用不可							通常通り
電力		商用電力の供給停止							通常通り
水	上水	【復旧想定】約28日							
	下水	通常通り（最低限必要な揚水機能及び消毒機能は大きく損なわれないと想定）							
ガス		【復旧想定】約1～2か月							
通信	固定電話	輻湊回復3日			被災回線復旧約2週間				
	携帯電話	通話困難	通話規制						

参考：堺市地域防災計画（令和4年3月）

(4) 優先業務の選定（優先業務リスト）

利用者、職員の生命や生活を保護、維持するための業務を最優先業務とし、その他の業務は縮小または休止する。また、法人内の施設間で連携して災害時優先業務に必要な人員、事業所、資機材等の確保、配分にあたる。

※障がい特性により重要度・負担度は個別に変動する

業務内容	重要度 (1~5)	災害時の重要度 (1~5)	負担度 (1~5)
医療行為(バイタルチェック、薬管理、服薬・塗布等)	5	5	2
整容(口腔ケア、更衣等の介助・見守り、洗濯等)	5	5	2
感染対策(換気、消毒、3密回避、検査等)	5	5	2
情報発信(さくら連絡網、ホームページ、機関紙等)	5	5	2
安全確認(館内外巡回、動線見守り等)	5	5	3
排泄介助・見守り	5	5	3
食事・水分補給(介助・見守り)	5	5	3
看護(応急処置、通院等)	5	5	3
関係機関との連携(発注、会議等)	5	5	4
労務管理(シフトや他事業への応援調整等)	5	5	4
送迎(運転・調整・連絡等)	5	5	5
食事・水分補給(納品、配膳、提供、衛生管理等)	5	5	5
保護者との連携(利用調整、連絡帳記入、懇談等)	5	5	5
館内外掃除	5	2	2
請求関連業務(データ入力、請求書等の発行、申請等)	5	2	2
書類作成(実績記録票・支援計画書・モニタリング、記録、配布物等)	5	2	3
納品(積み込み荷卸し、運転、企業との連絡・調整等)	5	2	3
生産活動(作業提供、検品、SSあかね掃除、新聞回収等)	5	2	4
余暇活動(休憩、散歩、カラオケ、屋外活動、レクリエーション等)	5	2	4
催事(企業調整、製菓、出店等)	5	2	5

(5) 研修・訓練の実施、の検証・見直し

①研修・訓練の実施

- ・隔月 1 回ペースで自主避難訓練を実施
- ・年 2 回、所轄消防署を招いての立ち合い訓練（自衛消防総合訓練）を実施

②BCPの検証・見直し

毎年3月に、これまで策定したBCPの内容や災害対策の取り組みを総括し、現状を評価するとともに洗い出された課題については、翌年の取り組みに反映させる。

## 2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策 ※定期的な日常点検を実施する。 【別紙1：施設・設備の点検リスト】

### ①人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物（壁）		新耐震基準設計のもの
建物（柱）		新耐震基準設計のもの

### ②設備の耐震措置

対象	対応策	備考
モニター	高い位置に設置しない	
高さのある棚	ボルトや家具転倒防止棒による固定	
窓ガラス	飛散防止フィルム	療育スペースの窓ガラスに貼付する。
キャビネット	ボルトや家具転倒防止棒による固定	

### ③水害対策

周辺は浸水被害の想定区域外であるが、近くに内水氾濫想定区域が存するため、災害時に児童が帰宅するルートにあたる場合は、注意を促す必要がある。

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
照明器具	ソーラー充電ライト（モバイルバッテリー機能有）
冷暖房器具、冷蔵庫	保冷剤、布団、毛布
情報機器・電話	ソーラー充電ラジオ
PC	内臓バッテリー
給湯器	カセットコンロを使用しお湯を沸かす

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
給湯器	カセットコンロを使用しお湯を沸かす。

(4) 水道が止まった場合の対策

対象	代替策
飲料水	ペットボトル 2リットル×7本

#### (5) 通信が麻痺した場合の対策

当施設で使用可能な通信手段は以下のとおりである。

- ・固定電話 : 072-286-6818 072-320-7898 (e o 光回線)
- ・災害伝言ダイヤル : 171
- ・ホームページ <https://www.kokoronomado.or.jp/>
- ・さくら連絡網 対象：全職員および利用者・家族登録者（可能な限り全員の登録を求める）
- ・LINE WORKS 対象：全職員

緊急時の保護者への連絡先を複数把握しておく。また保護者同伴で通所しない利用児については、災害時の連絡先、連絡方法の取り決めを行うと共に、保護者の勤務地も把握しておく。

#### (6) システムが停止した場合の対策

- ・電力供給停止などによりサーバ等がダウンした場合、日々の記録は手書きで行う。
- ・サーバ復旧後にシステムに入力する。

請求業務に関して、請求期限にサーバが復旧しない場合は翌月に請求を行う。

#### (7) 衛生面（トイレ等）の対策 【別紙2：備品リスト】

##### ①トイレ対策

- ・備蓄品の簡易トイレ等を使用する。

##### ②汚物対策

保管場所候補：ポリ袋に入れて駐車場にて保管

#### (8) 必要品の備蓄 【別紙2：備品リスト】

#### (9) 資金手当て

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 事業活動総合保険（ベーシック） ※写しを添付

#### (10) 災害が予想される場合の対応

台風などにより、サービス提供時間に甚大な被害が予想される場合は、前日までにサービスの実施の可否を決定し、さくら連絡網にて保護者に連絡する。

### 3. 緊急時の対応

#### (1) B C P 発動基準

##### 【地震による発動基準】

本書に定める緊急時体制は、堺市及び周辺自治体において、地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に判断し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示により B C P を発動し、対策本部を設置する。

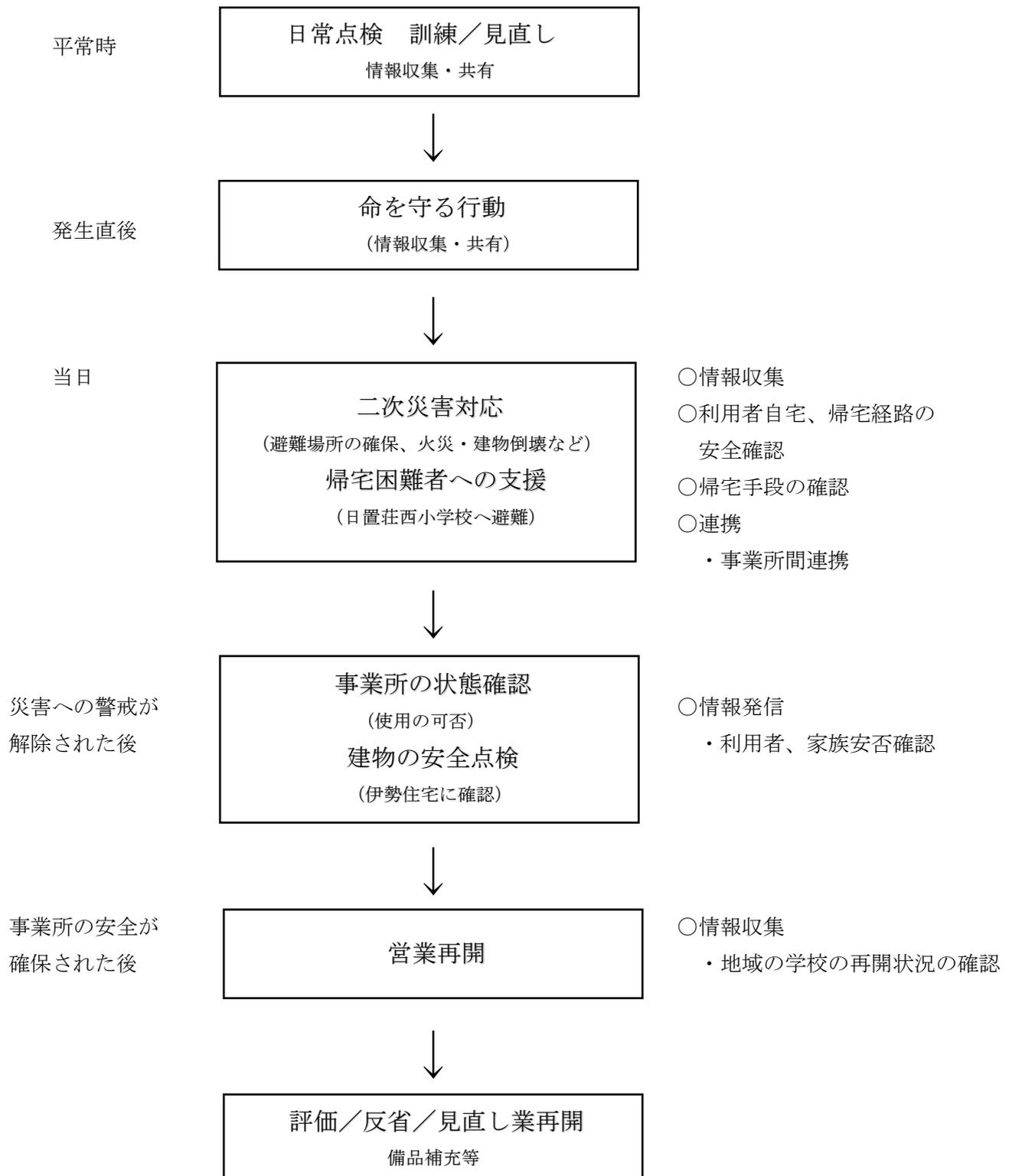
##### 【水害による発動基準】

記録の短時間大雨情報が発表され、被災状況や社会的混乱などを総合的に判断し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示により B C P を発動し、対策本部を設置する。

## (2) 行動基準

災害発生時の行動指針は次のとおりとする。

- ① 自身及び利用児（在宅時は家族）の安全確保・避難
- ② 二次災害への対策（避難場所の確保、火災・建物倒壊など）
- ③ 法人内施設間の連携と外部機関との連携
- ④ 情報収集と発信



(3) 対応体制

地震防災活動責任者が地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

地震防災活動責任者は、事業長もしくは管理者がその任にあたる。

地震防災活動責任者の指揮のもと以下の班にわかれて行動する。

- ① 情報班 本部施設、行政に連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、責任者に報告するとともに、利用者家族へ状況を伝える。(管理者もしくは班長)
- ② 消火班 地震発生直後直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。(一般職・パート)
- ③ 安全指導班 利用児の安全確認、施設設備の損傷の確認、脱出経路を確保し報告する。責任者の指示のもと、利用者および家族の避難誘導を行う。(一般職・パート)
- ④ 救護班 負傷者の救出、応急処置及び病院などへの搬送を行う。(事業長、保護者)

(4) 対応拠点

第1 候補場所	第2 候補場所	
事務所	療育室	

(5) 安否確認

①利用者の安否確認 【別紙3：安否確認シート】

【安否確認ルール】各担当が利用児及び家族の安否を確認し、管理者へ報告する。

②職員の安否確認 【別紙4：安否確認シート】

(6) 職員の参集基準

①勤務時間内に災害が発生した場合

職員は、まず身の安全を確保し、必要に応じて、一旦は建物の外に避難し、建物の安全を確認する。避難する際、利用者に対して、避難誘導を行う。建物の安全を確認した後、各種情報を収集し、各自が担当する非常時優先業務を実施する。また、職員家族に連絡して安否を確認し、安否確認ができない場合、非常時優先業務に従事する代替職員を確保し、許可を得て帰宅して家族の安否を確認する。なお、非常時優先業務に従事しない職員は、一旦帰宅することとし、交代要員として従事する準備を整える。交通機関の停止等により帰宅が困難な職員は、むやみに帰宅せず、職場内で待機し、職員の家族の安否確認を行う。

②勤務時間外に災害が発生した場合

参集する職員は、家族を含めた安否を職場に報告し、徒歩、自転車、オートバイ等により、参集場所に出勤して、非常時優先業務を実施する。なお、参集にあたっては、可能な限り、飲食物を持参するとともに、参集途上の安全確保に留意しつつ、被災状況を確認し、適宜、確認した情報を職場に報告する。また、自身や家族の負傷により、やむを得ず参集できない場合、速やかに職場に報告する。

(7) 施設内外での避難方法・避難場所

利用児がいる場合は、安全に留意しながら利用児の誘導を行い、避難場所を大声で周知しながら、集合する。避難する際は、天井からの落下物に留意し、極力、靴をはく。

	第1 避難場所	第2 避難場所 ※周辺の安全確認後
避難場所	駐車場	日置荘西小学校

(8) 重要業務の継続

① サービス提供時間内に災害が発生した場合

災害発生後、利用児家族の安否確認、道路の通行可否情報や公共交通機関運行情報を収集し、利用児の帰宅が可能である場合は帰宅してもらう。帰宅できない利用児がいる場合は、当該利用児の帰宅が可能になるまで非常時優先業務を実施する。インフラ改善や勤務体制、備品や食料の確保ができるまで全面開所はせず、閉所もしくは一部のエリア開所を実施する。

	発生直後	発生後 1 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 5 日
職員数	出勤率 80%	出勤率 80%	出勤率 20%	出勤率 20%	出勤率 40%
	4 名	4 名	1 名	1 名	2 名
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	利用者・職員の安全確認	帰宅困難な場合 広域避難所へ移動	情報収集と安全確認	情報収集と安全確認	再開準備

② サービス提供時間外に災害が発生した場合

館内には利用児不在である。麻痺していない通信を活用し各家庭へ今後の開所の有無について連絡を行う。インフラ改善や勤務体制の確保ができるまでは開所しない。開所の基準として、地域の学校の再開状況を考慮に入れる。

	発生直後	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 5 日
職員数	出勤率 80%	出勤率 80%	出勤率 20%	出勤率 20%	出勤率 40%
	4 名	4 名	1 名	1 名	2 名
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
業務基準	職員の安全確認	安全と生命を守るための必要最低限	食事・排泄中心、その他は減少・休止	食事・排泄中心、その他は減少・休止	一部減少・休止とするが、通常に近づける

※大規模自然災害を想定

(9) 職員の管理(ケア)

休憩場所	宿泊場所
事務室	本部 (会議室/医務室/更衣室)

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを活用する。【別紙 5 : 破損個所確認シート】

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容
伊勢住宅	080-3247-9013 (メンテナンス担当)	建物所有者兼建設会社

稲岡建設株式会社	090-1672-3796 (社長)	建設工事
株式会社たいせい	090-1222-1112 (社長) 090-3706-5159 (久米)	電気工事、空調工事、消防設備
弥栄工業	090-3705-5068 (宮崎)	給排水設備

③情報発信（関係機関、地域等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。情報発信にあたっては、理事長を含む複数の管理者による合議を踏まえて行う。発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーに配慮する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

①連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

今後検討する。

(2) 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

今後検討する。

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
東区役所 自治推進課	TEL 072-287-8122 FAX 072-287-8113	地域団体との連絡調整 災害救助等の災害対応 区災害対策本部 など

(3) 利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者原簿」にまとめて保管する。

## 5. 地域との連携

### (1) 被災時の職員の派遣

災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録については、今後、災害対策推進委員会で検討する。

### (2) 福祉避難所の運営

法人本部施設において福祉避難所が開設される予定であるので、当事業所の安全が確保された後、本部施設に応援に行くことが可能な職員は本部施設の福祉避難所の運営に参加する。

### <更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
2023年 8月 1日	B C P作成	



※この洪水・土砂災害ハザードマップは発生した河川区間の洪水想定区域を示しています。

### 5-3. 洪水・土砂災害ハザードマップ（西條川・大雨特別警報の発表が予想されるとき）

**洪水・土砂災害ハザードマップ（西條川）について**

このマップは、想定し得る最大規模の大雨（24時間総雨量90.4mm、1時間最大雨量102.5mm）が降った場合を想定したものです。（令和元年11月大規模）マップで示した場所以外でも洪水が発生する可能性があります。雨の降り方などに十分注意しましょう。

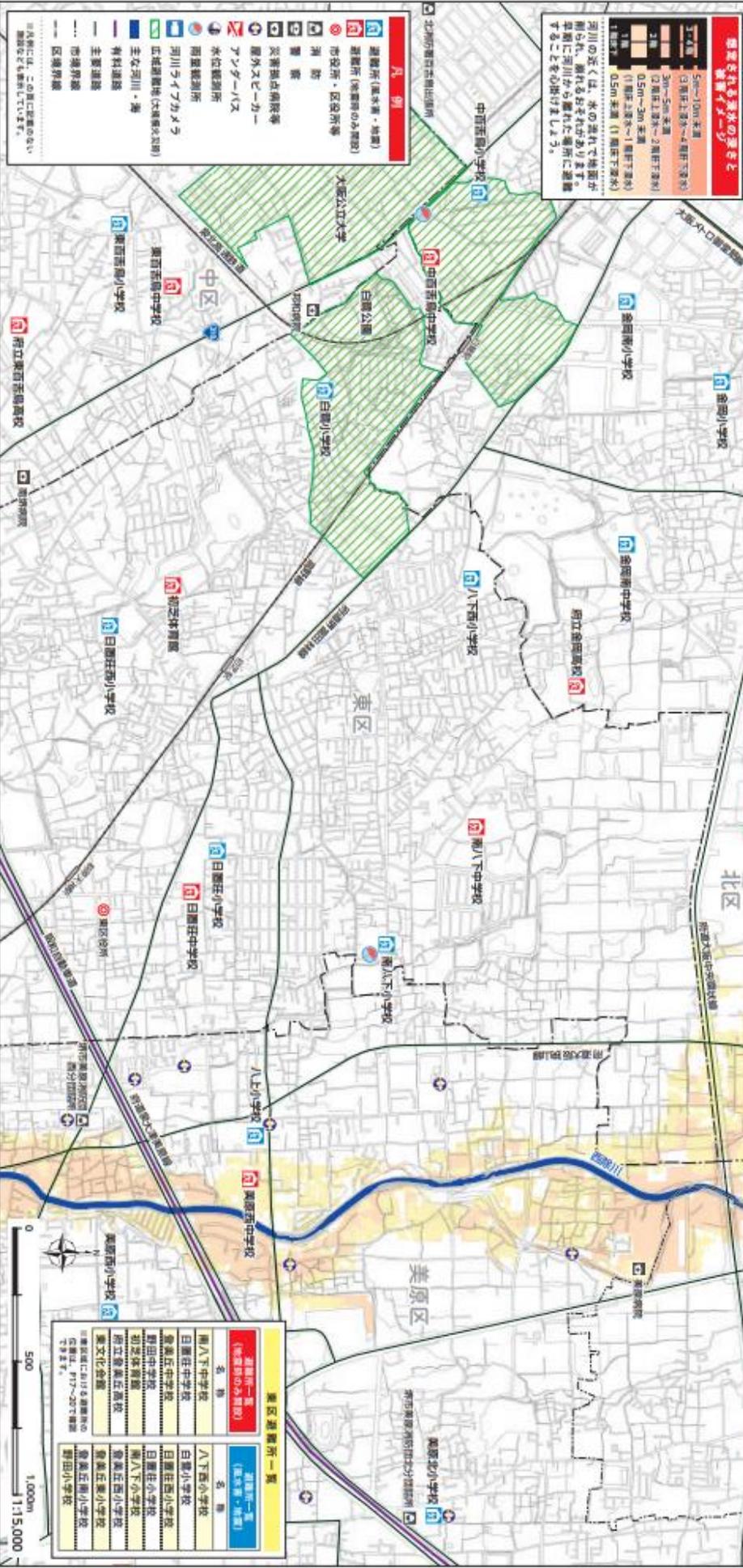
**大洪水に注意！早めに避難を！**

これまで経験したことのない大雨が早い時間帯も、大雨警報が発表される場合は、早急に対応し、安全な避難場所へ避難することが想定される状況です。大雨警報が発表された場合は、1日単位で早くからテレビなどでも注意喚起が行われます。

**想定される洪水の深さと浸水想定区域**

1階 5m～10m未満  
2階 3m～5m未満  
3階以上 1.5m～3m未満  
4階以上 0.5m～2m未満  
5階以上 0.5m未満（1階地下室外）

河川の近くは、水の溢れて地面が濡られ、ぬれるおそれがあります。早急に河川から離れた場所へ避難することを心がけましょう。



- 凡例**
- 避難所（洪水用・地震用）
  - 避難所（災害時のみ開設）
  - 市役所・区役所等
  - 消防署
  - 災害拠点病院等
  - 観光ステッカー
  - アンダーパス
  - 水辺遊歩道
  - 児童遊園地
  - 児童遊園地（大規模改良型）
  - 主な河川・海
  - 有料道路
  - 主要道路
  - 市道界線
  - 区境界線

避難所一覧（洪水用・地震用）	
名称	名称
美原区立第一小学校	八下小学校
美原区立第二小学校	日蓮任小学校
美原区立第三小学校	日蓮任中学校
美原区立第四小学校	美原西中学校
美原区立第五小学校	美原南中学校
美原区立第六小学校	美原北小学校
美原区立第七小学校	美原南小学校
美原区立第八小学校	美原西小学校
美原区立第九小学校	美原北小学校
美原区立第十小学校	美原南小学校
美原区立第十一小学校	美原西小学校
美原区立第十二小学校	美原北小学校
美原区立第十三小学校	美原南小学校
美原区立第十四小学校	美原西小学校
美原区立第十五小学校	美原北小学校
美原区立第十六小学校	美原南小学校
美原区立第十七小学校	美原西小学校
美原区立第十八小学校	美原北小学校
美原区立第十九小学校	美原南小学校
美原区立第二十小学校	美原西小学校

### 5-3. 洪水・土砂災害ハザードマップ（西除川・大雨特別警報の発表が予想されるとき）

**洪水・土砂災害ハザードマップ（西除川）について**  
 このマップは、想定し得る最大規模の大雨（24時間総雨量90.1mm、1時間最大雨量10.5mm）が降った場合を想定したものです。（令和元年11月大雨府）マップで示した場所以外でも洪水が発生する可能性があります。雨の降り方などに十分注意しましょう。

#### 大洪水に注意！早めに避難を！

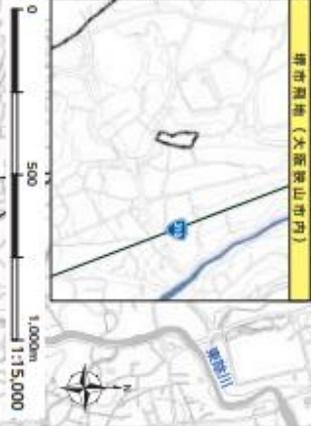
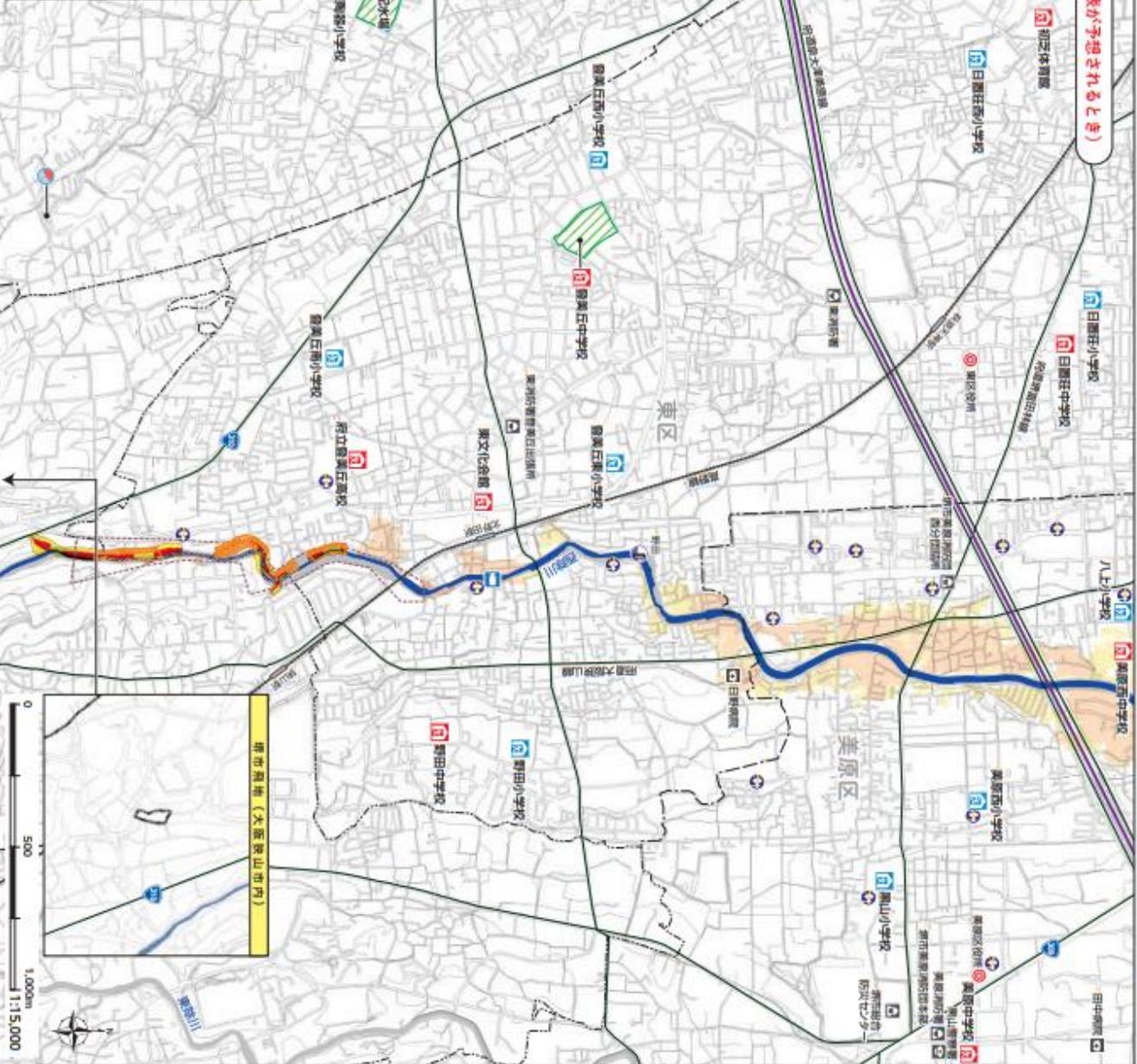
これまで経験したことのない大雨が長い期間続き、大雨警報が発表される基準をはるかに超え、命にわたる大災が近い期間で起ることが想定される状況です。負傷や、大規模倒壊の危険が予想される場合は、日本赤十字社などから避難指示が下されます。  
 ※ただし、緊急特別警報発令となる場合は、必ず事前の避難行動を行ってください。

#### 想定される浸水の深さと被害イメージ

浸水深	被害イメージ
5cm～10cm未満	1. 浅い浸水（1階上まで）～4. 車道浸水
30cm～50cm未満	2. 浅い浸水～2. 車道浸水
0.5m～2m未満	1. 浸水浸水～1. 車道浸水
0.5m未満	1. 浸水浸水

- 凡例**
- 避難所（風外舎・地域）
  - 避難所（地域別のみ施設）
  - 市役所・区役所等
  - 消防
  - 警察
  - 災害拠点病院等
  - アンダーパス
  - 水位観測所
  - 雨量観測所
  - 河川ライブカメラ
  - 広域避難地（大規模災害時）
  - 主な河川・海
  - 有料道路
  - 主要道路
  - 市境界線
  - 市域界線

- 土砂災害（特別）警戒区域**
- 警戒区域
  - 特別警戒区域
- 土砂災害危険箇所**
- 急傾斜地崩壊危険箇所
  - かけ
  - 影響箇所
  - 地すべり危険箇所



※この洪水・土砂災害ハザードマップは着色した河川区域の洪水想定区域を示しています。

## 5-4. 洪水・土砂災害ハザードマップ (西條川・大雨特別警報の発表が予想されるとき)

**洪水・土砂災害ハザードマップ (西條川) について**  
 このマップは、200年に一度の大雨 (24時間降雨量256.7mm、1時間最大降雨量63mm) が降った場合を想定したものです。 (平成24年5月大府) マップで示した場所以外でも洪水が発生する可能性があります。雨の降り方などに十分注意しましょう。

### 1. 洪水に注意！情報収集を！

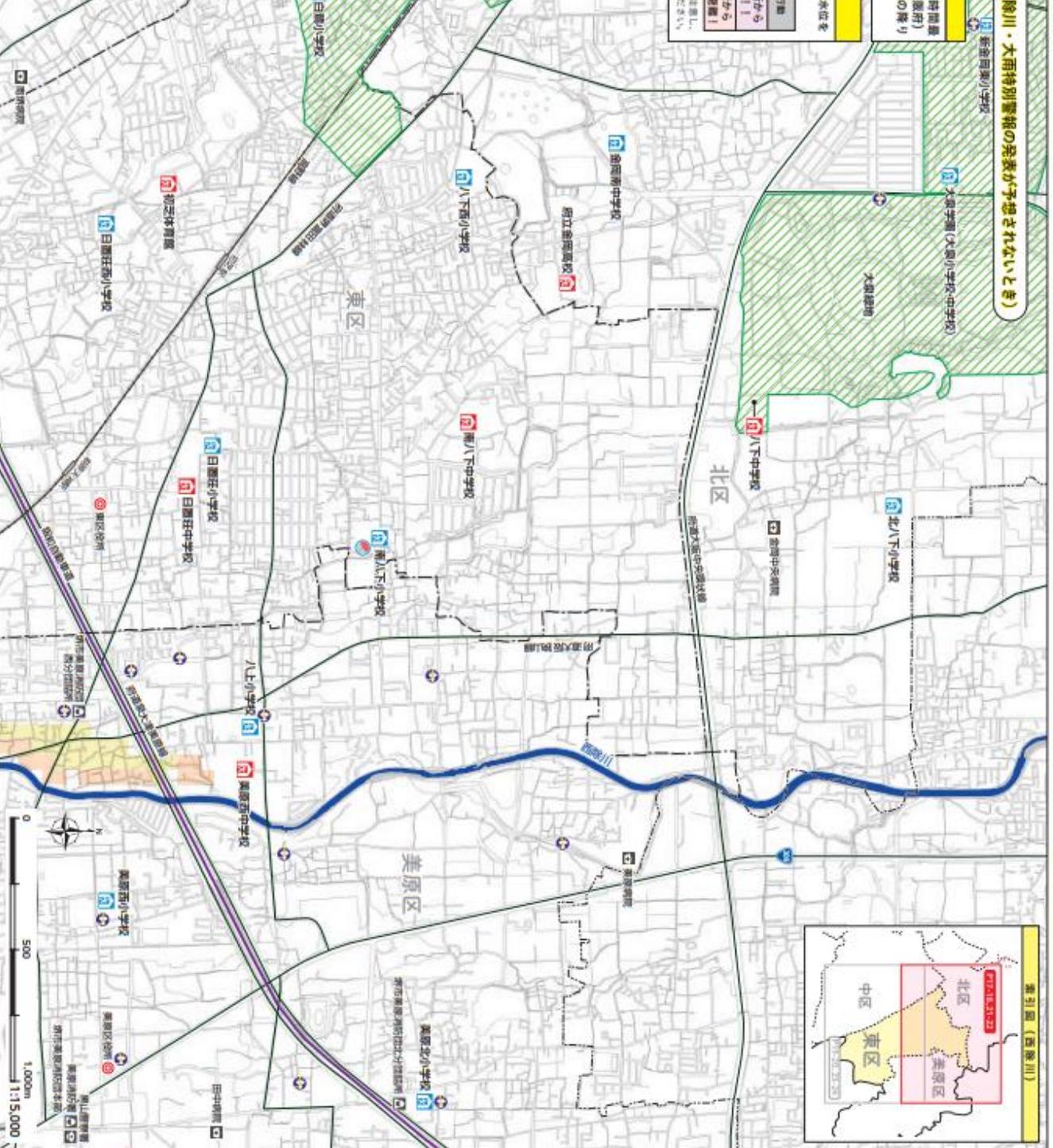
大雨特別警報の発表が予想されない場合、河川に設置された水位観測所の水位を参考に、情報から避難情報を発令します。

警戒レベル	避難情報	避難水位 (想定)	上るべき行動
1	注意	避難水位1.0m	危険な場所から避難準備を完了
2	警戒	避難水位1.5m	危険な場所から避難準備を完了
3	危険	避難水位2.0m	危険な場所から避難準備を完了

- 凡 例**
- 建設所 (洪水害・地盤)
  - 避難所 (避難所のみ掲載)
  - 市役所・区役所等
  - 消防
  - 災害拠点病院等
  - 屋外スピーカー
  - アンダーパス
  - 水位観測所
  - 雨量観測所
  - 河川ライフカメラ
  - 広域避難地 (避難所外)
  - 主な河川・溝
  - 有料道路
  - 主要道路
  - 市道
  - 区道

**想定される浸水の深さと被害イメージ**

- 1階 0.5m~2.0m 浸水 (1階上まで1階下浸水)
- 2階 0.5m 浸水 (1階下浸水)



※この洪水・土砂災害ハザードマップは着色した河川区域の洪水発生区域を示しています。

## 5-4. 洪水・土砂災害ハザードマップ（西陣川・大雨特別警報の発表が予想されるとき）

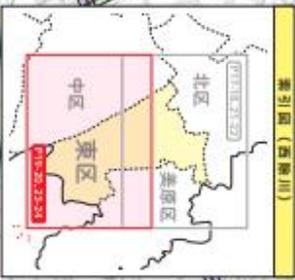
**洪水・土砂災害ハザードマップ（西陣川）について**  
 このマップは、200年に一度の大雨（24時間総雨量256.7mm、1時間最大雨量83mm）が降った場合を想定したものです。（平成24年8月大雨マップで示した場所以外でも洪水が発生する可能性があります。雨の降り方などに十分注意しましょう。）

### 1 洪水に注意！情報収集を！

大雨特別警報の発表が予想されるとき、河川に浸食された水位観測所の水位を参考に、堺市から浸水情報を発信します。

警戒レベル	浸水想定範囲	とるべき行動
1	冠水危険水位1.500mに到達したとき	危険な場所から全員避難！
2	冠水危険水位1.400mに到達し、さらに冠水危険場所から水位が上昇する見込みとなったとき	冠水危険場所は避難！
3	冠水危険水位1.300mに到達し、冠水危険場所から水位が上昇する見込みとなったとき	冠水危険場所は避難！

※警戒レベル1,2,3では堺市から浸水情報は発信しますが、気象庁が発信する情報に注意し、避難に備えてください。浸水情報発信している河川は、警戒レベル4までの避難に備えてください。



### 凡例

- 観測所（洪水警報・発報）
- 観測所（浸水発生範囲）
- 市役所・区役所等
- 消防
- 警察
- 災害拠点病院等
- 観光バス
- アンダーパス
- 水位観測所
- 雨量観測所
- 河川（ライブカメラ）
- 広域避難場所（防災公園）
- 主な河川・湖
- 有料道路
- 主要道路
- 市境界線
- 区境界線

**土砂災害（特別）警戒区域**  
 ● 警戒区域  
 ● 特別警戒区域

**土砂災害警戒区域**  
 ● 危険箇所  
 ● 危険箇所

**想定される浸水の深さと被害イメージ**  
 1 0.5m~2m未満  
 2 2m以上  
 3 2m以上

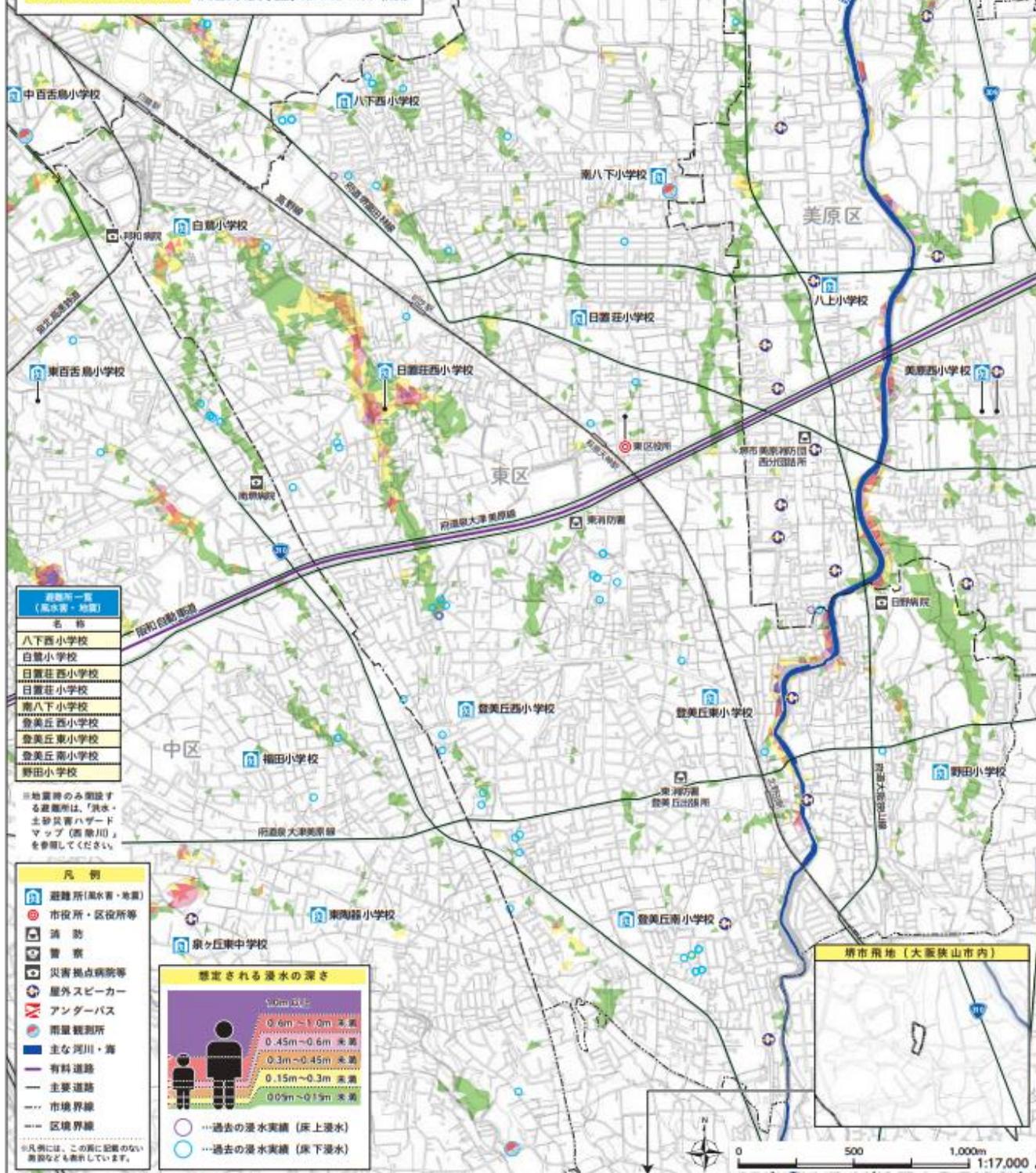
## 5-5. 内水ハザードマップ

大泉学園(大泉小学校・中学校)

### 内水ハザードマップについて

- このマップは、堺市でこれまで観測した最大降雨量(平成20年9月5日時間雨量:93mm)と同様の雨が、堺市全域に降った場合の内水氾濫を想定したものです。(平成26年3月堺市上下水道局)
- このマップに表示した浸水範囲と浸水深は、氾濫解析により得られた結果です。氾濫解析は、対象範囲を625㎡~2,500㎡の三角メッシュに区切り、これを1単位として計算しています。各メッシュ内の平均的な地盤高で地形を表現しているため、浸水深は、メッシュ内の平均的な水深となっています。
- このマップでは、洪水(外水氾濫)は生じない(=河川からは水があふれない)ものと想定しています。
- 下水道施設の能力は、原則として平成26年3月末で評価しています。
- 過去の浸水実績は、平成7年度~平成25年度末に堺市下水道部に寄せられた浸水情報に基づき記載しています。
- 土地の状況や雨の降り方によっては、想定を超える浸水となることがあります。雨の降り方や浸水状況に十分注意しましょう。

内水ハザードマップに関するお問い合わせ 堺市上下水道局【電話】0570-02-1132(代表)



対象所一覧 (風水害・地震)	
名称	
八下西小学校	
白鷺小学校	
日蓮荘西小学校	
日蓮荘小学校	
南八下小学校	
登美丘西小学校	
登美丘東小学校	
登美丘南小学校	
野田小学校	

※設置時のみ開設する施設等は、「洪水・土砂災害ハザードマップ(西条川)」を参照してください。

- 凡例**
- 避難所(風水害・地震)
  - 市役所・区役所等
  - 消防
  - 警察
  - 災害拠点病院等
  - 屋外スピーカー
  - アンダーパス
  - 雨量観測所
  - 主な河川・海
  - 有料道路
  - 主要道路
  - 市境界線
  - 区境界線
- ※凡例には、この図に記載のない施設なども表示しています。



【別紙1：施設・設備の点検リスト】

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）		新耐震基準設計のもの
建物（壁）		新耐震基準設計のもの
パソコン		
キャビネット	ボルトや家具転倒防止棒による固定	
棚	ボルトや家具転倒防止棒による固定	
浸水による危険性の確認	毎月、設備担当による点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
暴風による危険性の確認	同上	
外壁の留め金具に錆や緩みはないか	同上	
屋根材や留め金具にひびや錆はないか	同上	
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか	同上	利用者が過ごす場所に近い窓ガラスに飛散防止フィルムが貼付されている。
外に出るルートは2ルート以上確保できている。	同上	職員玄関、正面玄関、療育室の窓の可動式面格子
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか	同上	
自動火災報知機	伊勢住宅による定期検査実施	
誘導灯	伊勢住宅による定期検査実施	
カーテン	防災機能 有	

【別紙2：備品リスト】

【飲料・食品】 2024年4月現在

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
備蓄水（2L）	7本		更衣室物入	管理者

【医薬品・衛生用品・日用品】 2024年4月時点

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当

【トイレ用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
簡易トイレ	10回分		更衣室物入	

【備品】 令和6年4月時点

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
ペーパー類		事務所	事務局
乾電池		事務所	事務局





